

台風による風対策

台風シーズンが到来、強風などによる災害を防ぎましょう。

建設業労働災害防止協会 東京支部

○強風による足場の倒壊防止

	項目	備考
<input type="checkbox"/>	壁つなぎの間隔、締め付け部及びアンカ一部 の点検	「足場の組立て等工事の作業指針」(建災防)
<input type="checkbox"/>	その他、足場各部の緊結部の点検	「足場の組立て等工事の作業指針」(建災防)
<input type="checkbox"/>	足場上の残材等が飛散・落下しないよう に固定	「足場の組立て等工事の作業指針」(建災防) <input type="checkbox"/> 飛来落下のおそれがある物を置いていな いか点検し、取り除く。
<input type="checkbox"/>	必要に応じ、控え材・控え索で補強	● 躯体より2層分突出した先行足場部 ● 端部に開口がある袖部分 ● 補強材に作用する力を計算し支えること ができることを確認する。 「足場の組立て等工事の作業指針」(建災防)
<input type="checkbox"/>	メッシュシートを巻き寄せ又は撤去	「足場の組立て等工事の作業指針」(建災防)
<input type="checkbox"/>	以後、足場上での作業は中止する	
<input type="checkbox"/>	強風、大雨、大雪等の悪天候、中震以上の 地震後等の作業開始前点検・補修・記録・ 保存(安衛則567)(点検項目は下表参照)	● 強風とは、10分間の平均風速が10m/s 以上の風、 ● 大雨とは、1回の降雨量が50mm以上の 降雨、 ● 大雪とは、1回の降雪量が25cm以上の 降雪、 ● 中震以上の地震とは、震度階級4以上の 地震(昭34通達)
<input type="checkbox"/>	強風、大雨、大雪等の悪天候時の足場の組 立・解体・変更作業の中止(安衛則564)	● 気象注意報、気象警報が発せられ、悪天候 になることが予想される場合を含む(昭 34通達)

(注) 強風等の悪天候後等における足場の点検項目

<input type="checkbox"/>	床材の損傷、取付け及び掛渡しの状態
<input type="checkbox"/>	建地、布、腕木等の緊結部、接続部及び取付部のゆるみの状態
<input type="checkbox"/>	緊結材及び緊結金具の損傷及び腐食の状態
<input type="checkbox"/>	交さ筋かい、幅木、手すりわく、手すり、中さん等の取りはずし及び脱落の有無
<input type="checkbox"/>	幅木等の取付状態及び取りはずしの有無
<input type="checkbox"/>	脚部の沈下及び滑動の状態
<input type="checkbox"/>	筋かい、控え、壁つなぎ等の補強材の取付状態及び取りはずしの有無
<input type="checkbox"/>	建地、布及び腕木の損傷の有無
<input type="checkbox"/>	突りょうとつり索との取付部の状態及びつり装置の歯止めの機能

○強風によるクレーンの倒壊、移動式クレーンの転倒防止

1 風速 10m/s 以上のおそれのとき

	項目	備考
<input type="checkbox"/>	強風時の作業中止（クレーン則 31 条の 2、74 条の 3）（クレーン・移動式クレーン）	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険が予想されるとき ● 強風とは、10 分間の平均風速が 10m/s 以上の風（平成 4 通達）
<input type="checkbox"/>	強風時の損壊・転倒の防止（クレーン則 31 条の 3、74 条の 4）（クレーン・移動式クレーン）	<ul style="list-style-type: none"> ● ジブが損壊するおそれのあるとき ● ジブを堅固なものに固定させる、クレーンのジブの安定が保持される位置にセットし、自由に旋回できる状態としておく、移動式クレーンのジブを収納すること等（平成 4 通達）
<input type="checkbox"/>	強風、大雨、大雪等の悪天候時のクレーンの組立・解体、移動式クレーンのジブの組立・解体作業の中止（クレーン則 33、75 条の 2）	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険が予想されるとき

2 瞬間風速が 30m/s を超えるおそれのとき

	項目	備考
<input type="checkbox"/>	暴風後等の作業開始前点検（クレーン則 37、38）（クレーン）	<ul style="list-style-type: none"> ● 瞬間風速 30m/s 超の風の後、中震（震度 4）以上の地震の後の作業開始前に、各部分の異常の有無を点検・記録・保存する。

○工事用（屋外）エレベーター・建設用リフトの倒壊防止

1 風速 10m/s 以上のおそれのとき

	項目	備考
<input type="checkbox"/>	強風、大雨、大雪等の悪天候時の（昇降路塔又はガイドレール支持塔の）組立・解体作業の中止（クレーン則 153、191）	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険が予想されるとき

2 瞬間風速が 30m/s を超えるおそれのとき

	項目	備考
<input type="checkbox"/>	暴風後等の作業開始前点検・補修（クレーン則 156～158、194～196）	<ul style="list-style-type: none"> ● 瞬間風速 30m/s 超の風の後、中震（震度 4）以上の地震の後の作業開始前に、各部分の異常の有無を点検・補修・記録・保存する。

3 瞬間風速が 35m/s を超えるおそれのとき

	項目	備考
<input type="checkbox"/>	控えの数を増す等倒壊防止措置（クレーン則 152、189）	